




# 結婚・子育てを応援します



施策名		事業概要	担当室	
子育て支援関係	認定こども園保育料の無料化と負担軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳以上児（1号・2号認定）の保育料を無料にしています。</li> <li>・3歳未満児（3号認定）が、同一世帯の18歳までの子から数えて第3子以降の場合、また、市町村民税所得割課税額97,000円未満の世帯の場合、保育料を無料にしています。</li> <li>・3歳未満児（3号認定）で第1子・第2子が同時入所する場合、第2子の保育料を1/3の額にしています。</li> </ul>	教育総務課 教育振興室 TEL87-0519	
	認定こども園での産休明け保育	出産後も仕事を続けたいという女性のために、特に二ーズの高い産休明け保育(生後3ヶ月～6ヶ月)を実施しています。		
	預かり保育・延長保育	午前7時30分から午後6時45分までの早朝・夕方の延長保育・預かり保育を実施しています。 (午後5時30分以降の利用の場合、おやつ代として月額2,000円)		
	放課後学童クラブ	すべての小学校区の1年生～6年生を対象に、町内2施設（いいで中部学童クラブ・白樺学童クラブ）で実施しています。児童の健全な育成を図るため、授業終了後の遊びと生活の場を月額5,000円の低料金で提供しています。 また、低所得者世帯の利用料を準要保護世帯で1/2の額に、要保護世帯で無料にしています。また、当年度の市町村民税所得割課税額が57,700円未満の多子世帯で2人以上が同時に利用した場合、第2子以降の利用料を1/2の額にしています。		
	認定こども園入所児童への給食提供と負担軽減	すべての認定こども園で給食を提供しています。 入園児が、同一世帯の18歳までの子から数えて第3子以降の場合、また、市町村民税所得割課税額57,700円未満（保護者の合算）の場合、給食費を無料にしています。		
	ブックスタート事業	4ヶ月健診対象者に、絵本等の配布と読み聞かせ（ブックスタート）を実施しています。絵本を介して親子の触れ合いを高め、赤ちゃんの心と体が豊かに育つことを支援します。		
	子育て支援事業	めざみっこ出産 出産応援ギフト	町内にお住まいの方で妊娠の届出を行った方へ、出産応援ギフト50,000円を贈呈します。 (届出の際に保健師等と面談をし、さらにアンケートに回答した方に限ります。)	
		子育て応援ギフト	町内にお住まいの方で出産した方へ、子育て応援ギフト50,000円を贈呈します。 (出産後の赤ちゃん訪問の際に保健師等と面談及びアンケートに回答した方に限ります。)	
		伴走型相談支援	現在実施している、妊娠届出時の面談、赤ちゃん訪問に加えて、新たに妊娠8か月頃に、相談の機会を設けます。それ以外の機会でも、出産や子育てで心配なことやお困りのことについて、保健師や保育士が相談をお受けします。	
	令和6年度 家庭保育支援給付金	町内在住で令和6年度において幼児施設を利用せずに生後満2か月すぎ～満3歳までのお子さんを家庭で保育している世帯へお子さん1人あたり月5,000円を入園する月まで給付します。		
	一時保育	町内在住の入園していない1歳以上のお子さんがある家庭で、急用・私用で日中の保育ができない場合にお子さんを預けることができます。(平日8:30～16:30まで) ※NPO法人「ほっと」に業務委託		
	子育て支援センター	未就学の子どもと保護者の集いと交流の場を提供するとともに、育児相談や情報提供などの子育て支援を実施しています。	健康福祉課 子ども家庭健康室 TEL 86-2338	
	ファミリー・サポート・センター	仕事と家庭の両立を応援するために、育児のお手伝いをして欲しい方と、育児のお手伝いをしたい方が会員になり、保育施設までの送迎や預かりなど地域の中で助け合いながら育児の相互援助を行います。 ※NPO法人「ほっと」に業務委託		
	妊婦健診助成事業	一般的な検査14回分の費用を1回目10,000円、2回以降は5,000円を限度額として助成します。その他、超音波検査4回分の費用とヒトT細胞白血病ウイルス-1型、子宮頸がん検査、クラミジア検査の全額を助成します。		
	新生児聴覚検査費助成事業	出生後に行う新生児の聴覚検査費を1回2,000円を上限に助成します。 公立置賜総合病院・さくらクリニック・島貴医院で出産される方は申請不要です。		
	産後ケア事業	助産師による産後の母子の健康相談・子育ての悩み相談・授乳指導（乳房マッサージ含む）などを受けることができます。通所型・訪問型・宿泊型があり、通所・訪問型は2回まで無料、宿泊型は一部費用を助成します。		
	インフルエンザ予防接種助成事業	6か月から中学3年生までの接種費用のうち1回2,500円を上限に2回まで助成します。		
	幼児歯科健診事業	1歳～3歳児健診前の幼児を対象に、約4ヶ月に1回の幼児歯科健診とフッ素塗布を実施しています。		
	出産育児一時金給付	国民健康保険加入者の方に出産育児一時金として500,000円を給付します。 (原則として医療機関への直接払いとなります。)	住民課 住民室 TEL 87-0511	
	子育て支援医療	出生の日から18歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子どもの医療費は全て無料(所得制限なし、自己負担分全額助成)で、入院時の食事負担金も給付します。		
幸せに	すこやか出産祝	町内にお住まいの方が出産した場合、祝金50,000円および祝品（商品券50,000円分）を贈呈します。	企 画 課	

にな る 条 例 関 係	ときめき結婚祝	町内在住の方が結婚し、引き続き町内で新生活を始める場合、一組につき祝品(商品券30,000円分)を贈呈します。	正 岡 課 総合政策室 Tel 87-0521
	めざまっ子入学・卒業祝	町内在住の方が小学校及び中学校へ入学する際、および中学校を卒業する際、保護者の方へ祝品(商品券10,000円分)を贈呈します。	
	Uターン者及び Iターン者奨励	町内に定住する意思を有する子育て世帯又は新婚世帯に属する者が、Uターン者又はIターン者に該当した場合、奨励品(商品券100,000円分)を贈呈します。	
	町営学習教室「いいで希望塾」	中学生の自ら学ぶ意欲的な学習機会を設け、学習習慣を身につけることをめざし、町営学習教室を開設しています。	
学校安全対策の強化	外部不審者等の対策として、防犯カメラを設置し安全強化に取り組んでいます。	  教育総務課 教育振興室 Tel 87-0519	
学校給食提供事業	地場産農産物の利用拡大を図りながら、各校に安心安全な給食を提供しています。		
スクールカウンセラーや学習支援員の配置	スクールカウンセラー・児童生徒自立支援員・学校支援員を配置し、児童・生徒の状況に応じた学習活動等の支援や補助と学校や保護者の相談活動にあたっています。		
外国語指導助手派遣事業	英語でのコミュニケーション能力や国際感覚の育成を図るため、外国語指導助手を町内の小・中学校、幼児施設へ派遣しています。中学校では英語の授業の中で実際に英語を使って考えや気持ちを伝え合う活動を、小学校では英語の音声や表現に慣れ親しむ活動を行います。		
小中学校スクールバス利用	遠距離児童生徒の通学や冬季交通安全対策として、スクールバス6台を運行し町内全校に対応しています。中学校部活動における各種大会参加時も、スクールバスを活用しています。		
ことばの教室 (通級言語指導教室)	発音に誤りがあったり、つまったりするなど、ことばの発達に課題や遅れが見られるお子さんに対し、少しでも早く適切な指導を行うため、第一小学校内に「通級制」のことばの教室を設置しています。		
就学援助制度	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に就学援助費を支給しています。		
奨学資金貸与	健康にして優秀な学生・生徒で経済的理由により修学困難な者に対し、学資金及び入学一時金の貸与を行います。限度額は以下のとおりです。 ○大学30,000円/月・入学一時金300,000円 ○短大25,000円/月・入学一時金300,000円 ○高校20,000円/月・入学一時金100,000円 ○特別な研究修学50,000円/月・入学一時金1,000,000円		
入学祝品贈呈	入学の際、小学校1年生には絵の具セット、中学校1年生には和英・英和辞典を贈呈します。		

